

令和4年7月8日

長崎県保健・医療提供体制確保計画の見直し及び
新型コロナウイルス感染症に対する対応フェーズの移行について

担当課	医療政策課
担当者名	井手、村木
電話番号	直通：095-895-2461 内線：2461

本県では、新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、長崎県保健・医療提供体制確保計画に基づき、感染状況に応じた病床確保を図ることとしております。

この度、下記のとおり計画を見直すとともに、今般の感染状況を踏まえフェーズを移行しましたのでお知らせします。

記

- 1 計画の見直しについて（改正日：令和4年7月8日）
 コロナ病床の弾力的な運用を図るため、フェーズの設定単位を「本土地区と各離島地区」から「二次医療圏単位」へ見直し
- 2 フェーズ及び確保病床数について（移行日：令和4年7月8日）

地区		医療圏					五島	上五島	壱岐	対馬	合計
		本土	長崎	佐世保 県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬	
フェーズ	現在	-	3	3	3	3	2	2	2	2	-
	移行後	-	3	4	3	3	2	2	2	2	-
確保病床	現在	242	114	55	40	33	10	7	10	12	281
	移行後	285	114	98	40	33	10	7	10	12	324

（参考）長崎県保健・医療提供体制確保計画

状態	フェーズ0		フェーズ1		フェーズ2		フェーズ3		フェーズ4		緊急レベル1		緊急レベル2		
	感染者がいない又は2週間新規感染者が発生していない状態		感染発生～感染者の単発的な発生		感染者の増加（感染経路が一定把握できる状態が継続）		感染拡大期（地域的流行により感染経路が明確ではない事例の増加）		感染まん延期 感染経路が明確でない事例のさらなる増加		患者急増時		爆発的感染時		
本土	長崎	31	(13)	31	(13)	45	(13)	114	(13)	163	(17)	197	(21)	208	(21)
	佐世保 県北	17	(4)	17	(4)	30	(4)	55	(4)	98	(12)	116	(12)	134	(12)
	県央	14	(4)	14	(4)	26	(4)	40	(4)	69	(6)	71	(6)	92	(6)
	県南	4		4		8		33		35	(1)	41	(1)	43	(1)
	小計	66	(21)	66	(21)	109	(21)	242	(21)	365	(36)	425	(40)	477	(40)
五島	4		4		10		23		23		25		25		
上五島	4		4		7		17		17		19		19		
壱岐	4		4		10		10		21		22		22		
対馬	4		4		12		12		25		27		27		
県全体	82	(21)	82	(21)	148	(21)	304	(21)	451	(36)	518	(40)	570	(40)	

※（ ）は重症用病床